

加賀建設株式会社行動計画（女性活躍推進法）

女性の土木技術者を増やし、一人一人が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年5月1日～令和4年11月30日

2. 当社の課題

課題1：女性の応募者が少なく、女性土木技術者が少ない。

課題2：女性管理職の割合が業種平均値より高いが、産業平均に達していない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性土木技術者を現在の2名から4名に増員する

＜取組内容＞

- 2019年5月～ 技術系女性の応募を増やすため、ハローワークなどへの求人内容の改定を行う。
- 2019年8月～ 大学・高専対象にインターンシップの受入を行う。
2020年2月～ 夏・冬年2回実施
- 2020年3月～ 女性対象の現場見学会を定期的に実施する。
- 2020年7月～ 高校生向け企業説明会へ参加する。(女性技術者より説明)

目標2：女性管理職割合を計画期間までに現在の5.6%から10%以上を目指す

＜取組内容＞

- 2019年5月～ 男女公正な評価基準を改めて周知する。
- 2019年6月～ 女性向け管理職研修への積極的参加を促す。
- 2019年9月～ 業務改善に向けたワーキンググループ活動を実施する。
- 2019年10月～ 男女共に上席との個別面談を実施する。
- 2020年2月～ 女性管理職登用検討する。(中途採用含む。)